

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

### ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会中央図書館奉仕課】2
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域・観光産業振興部  
商業・サービス産業政策課】5
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部課税第二課】7

## 北九州市公告第797号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり、公告する。

令和2年12月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立中央図書館窓口業務等委託
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市立中央図書館、北九州市立子ども図書館及び北九州市立視聴覚センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 平成30年度以降の同一年度内に、公立図書館について、運営に係る業務委託を受託した又は指定管理者として管理した実績の数（運営又は管理した当該図書館の数をいう。）が2以上あること。なお、共同企業体の構成員として公立図書館の運営又は管理を行った実績がある場合においても、上記実績に含めることができる。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区内4番1号

北九州市教育委員会中央図書館奉仕課

- イ 期間 この公告の日から令和2年12月18日まで（月曜日を除く。）の毎日午前10時から午後5時まで
- (2) 入札関係書類（仕様書等）の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する者は、前号イの期間に北九州市教育委員会中央図書館奉仕課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札参加申出書の提出  
この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申出書（任意様式）を提出すること。  
ア 場所 第1号アの場所  
イ 期限 令和2年12月11日午後5時までに必着のこと。
- (5) 入札参加資格の確認  
この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し、確認を受けなければならない。  
ア 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写し  
イ 場所 第1号アの場所  
ウ 期限 令和2年12月11日午後5時までに必着のこと。  
エ 競争入札参加資格の確認の結果は、令和2年12月15日までに通知する。
- (6) 仕様書に関する質問  
仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。  
ア 場所 第1号アの場所  
イ 期限 令和2年12月15日午後5時までに必着のこと。  
ウ 質問書に対する回答は、入札参加申出書を提出した者に、令和2年12月18日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。
- (7) 入札書等の提出  
この一般競争入札に参加する者は、次のとおり入札書及び入札金額積算内訳書を提出すること。  
ア 入札書 所定の様式を使用すること。  
イ 入札金額積算内訳書 入札に記載した金額に対応する内訳書を任意の様式で作成すること。  
ウ 場所 第1号アの場所

エ 期限 書留郵便で令和2年12月22日午後5時までに必着のこと。

(8) 開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内4番1号

北九州市立中央図書館 地下1階事務室内電算室

イ 日時 令和2年12月23日午前10時

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会中央図書館奉仕課

〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番1号

電話 093-571-1481

ファックス 093-571-1484

北九州市公告第798号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出とみなし、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和2年12月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

徳力団地商店街

北九州市小倉南区徳力団地2番

2 大規模小売店舗を設置する者

独立行政法人都市再生機構九州支社

福岡市中央区長浜二丁目2番4号

支社長 太田 潤

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(1) 変更前 1,703平方メートル

(2) 変更後 1,658平方メートル

4 変更する年月日

令和3年7月26日

5 届出年月日

令和2年11月25日

6 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

北九州市小倉南区役所総務企画課

7 縦覧期間

この公告の日から令和3年4月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から

午後 5 時まで

## 8 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 3 年 4 月 2 日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

## 北九州市公告第799号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 令和3年度分個人市県民税特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年5月31日まで
- (4) 成果品納入場所 市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前3年間に、特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時  
ア 場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号  
北九州市財政局税務部課税第二課

イ 日時 この公告の日から令和2年12月14日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで並びに同月15日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年12月7日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市財政局税務部課税第二課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所本庁舎6階62会議室

イ 日時 令和2年12月9日 午前10時

ウ 途中入場は認めない。

(5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和2年12月11日午前11時30分までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和2年12月14日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和2年12月15日 午前10時

#### 4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

(1) 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 この公告の日から令和2年12月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

イ 場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号  
北九州市財政局税務部課税第二課

ウ 方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和2年12月8日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部課税第二課

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2番1号

電話 093-873-0101

FAX 093-873-0128